

令和 3 年 1 2 月

財政状況の公表



能 登 町

地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 1 項、能登町財政状況の作成及び公表に関する条例の規定により、能登町の財政状況を公表します。

目次

I 令和2年度決算の状況（令和3年5月31日現在）

1 決算状況（収入および支出の概況）

- ①会計別総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ②予算の決算状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - （1）一般会計
 - （2）特別会計
 - （3）企業会計

2 財政の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

- ①町税収入
- ②財政力指数
- ③義務的経費および投資的経費
- ④経常収支比率

3 財産、町債残高と公債費負担の状況・・・・・・・・・・ 10

- ①財産
- ②財政調整基金残高および地方債現在高
- ③実質公債費比率、将来負担比率

4 住民の負担の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

II 令和3年度上半期の財政状況

1 予算の執行状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

- ①一般会計
- ②特別会計
- ③企業会計

※各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、内訳と合計が合致しない場合があります。

能登町役場企画財政課

〒927-0492

石川県鳳珠郡能登町字宇出津ト字50番地1

電話：0768-62-8535

<https://www.town.noto.lg.jp/>

I 令和2年度決算の状況

1 決算の状況（収入および支出の概況）

①会計別総括表

【一般・特別会計】

令和3年5月31日現在（単位：千円）

会 計 名		歳 入 A	歳 出 B	差引 (形式収支) (A-B) C	翌年度繰越分 充当財源 D	実質収支 (C-D)
一般会計		19,242,449	18,783,791	458,658	18,146	440,512
国民 健康 保険	保険事業勘定	2,312,521	2,276,474	36,047		36,047
	直営診療施設勘定	4,919	4,919	0		0
後期高齢者医療特別会計		326,126	326,126	0		0
介護保険特別会計		2,741,613	2,696,172	45,441		45,441
合 計		24,627,628	24,087,482	540,146	18,146	522,000

【企業会計】

会 計 名		収 入 A	支 出 B
水道 事業会計	収益的収支	768,006	659,449
	資本的収支	912,614	1,341,516
下水道 事業会計	収益的収支	917,707	954,569
	資本的収支	539,299	797,825
病院 事業会計	収益的収支	2,275,857	2,293,648
	資本的収支	382,172	464,073

【用語解説】 地方自治体の予算

会計年度 地方自治体の会計年度は4月1日から翌年3月31日までとなっていますが、地方自治法の規定に基づき、出納閉鎖期間（翌年4月1日から5月31日）が認められています。出納閉鎖期間は、前会計年度中に確定した歳入や歳出について、未収や未払いとなっている現金の出納上の整理を行うものです。出納は5月31日に閉鎖されます。

総計予算主義の原則 自治体の収入や支出は、すべて歳入・歳出として予算に計上しなければなりません。

予算事前決議の原則 その年度がはじまるまでに、予算が議会によって議決されていなければなりません。

会計年度独立の原則 その年度の歳出は、その年度の収入でまかなわなければならないとされています。この例外として、継続費、繰越明許費、債務負担行為があります。

一般会計 特別会計で処理される以外のすべての自治体の仕事（福祉や教育、消防など）を経理する会計。

特別会計 特定の収入をもって、特定の支出に充てるため、一般会計と区別して経理する必要がある場合に設置される会計。法律で設置が義務づけられているもの（国民健康保険や介護保険など）と条例を定めて設置するものがあります。※能登町においては条例を定めて設置するものではありません。

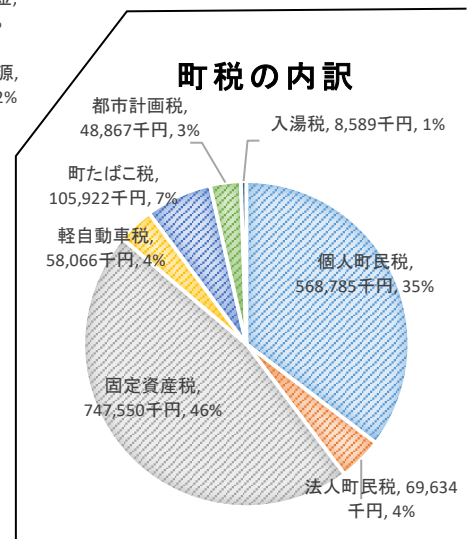
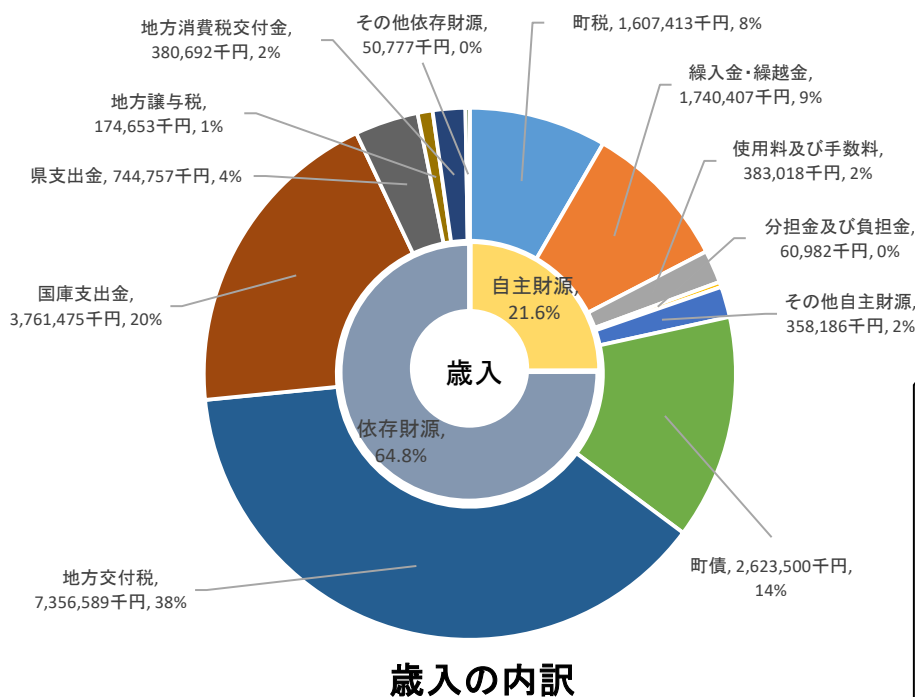
I 令和2年度決算の状況

②予算の決算状況

(1) - 1 一般会計 歳入（繰越予算含む）

令和3年5月31日現在 （単位：千円、%）

区 分	当初予算額	補正額	繰越額	現計予算額	収入済額	執行率
1 町税	1,593,103	△ 1,936		1,591,167	1,607,413	101.02
2 地方譲与税	186,127	△ 11,474		174,653	174,653	100.00
3 利子割交付金	1,200	266		1,466	1,466	100.00
4 配当割交付金	5,800	△ 402		5,398	5,398	100.00
5 株式等譲渡所得割交付金	5,400	1,270		6,670	6,670	100.00
6 法人事業税交付金	4,200	615		4,815	4,815	100.00
7 地方消費税交付金	385,100	△ 4,408		380,692	380,692	100.00
8 環境性能割交付金	43,400	△ 26,589		16,811	16,811	100.00
9 地方特例交付金	10,000	3,437		13,437	13,437	100.00
10 地方交付税	7,220,000	136,589		7,356,589	7,356,589	100.00
11 交通安全対策特別交付金	2,000	180		2,180	2,180	100.00
12 分担金及び負担金	59,556	6,967	4,188	70,711	60,982	86.24
13 使用料及び手数料	386,066	△ 2,878		383,188	383,018	99.96
14 国庫支出金	1,155,381	2,456,429	264,952	3,876,762	3,761,475	97.03
15 県支出金	680,293	75,882	24,364	780,539	744,757	95.42
16 財産収入	22,838	31,812		54,650	54,814	100.30
17 寄附金	200,101	△ 12,616		187,485	189,673	101.17
18 繰入金	763,568	908,332	2,700	1,674,600	1,628,097	97.22
19 繰越金	1	19,461	92,848	112,310	112,310	100.00
20 諸収入	64,466	42,841		107,307	113,699	105.96
21 町債	2,413,400	269,100	449,300	3,131,800	2,623,500	83.77
合 計	15,202,000	3,892,878	838,352	19,933,230	19,242,449	96.53



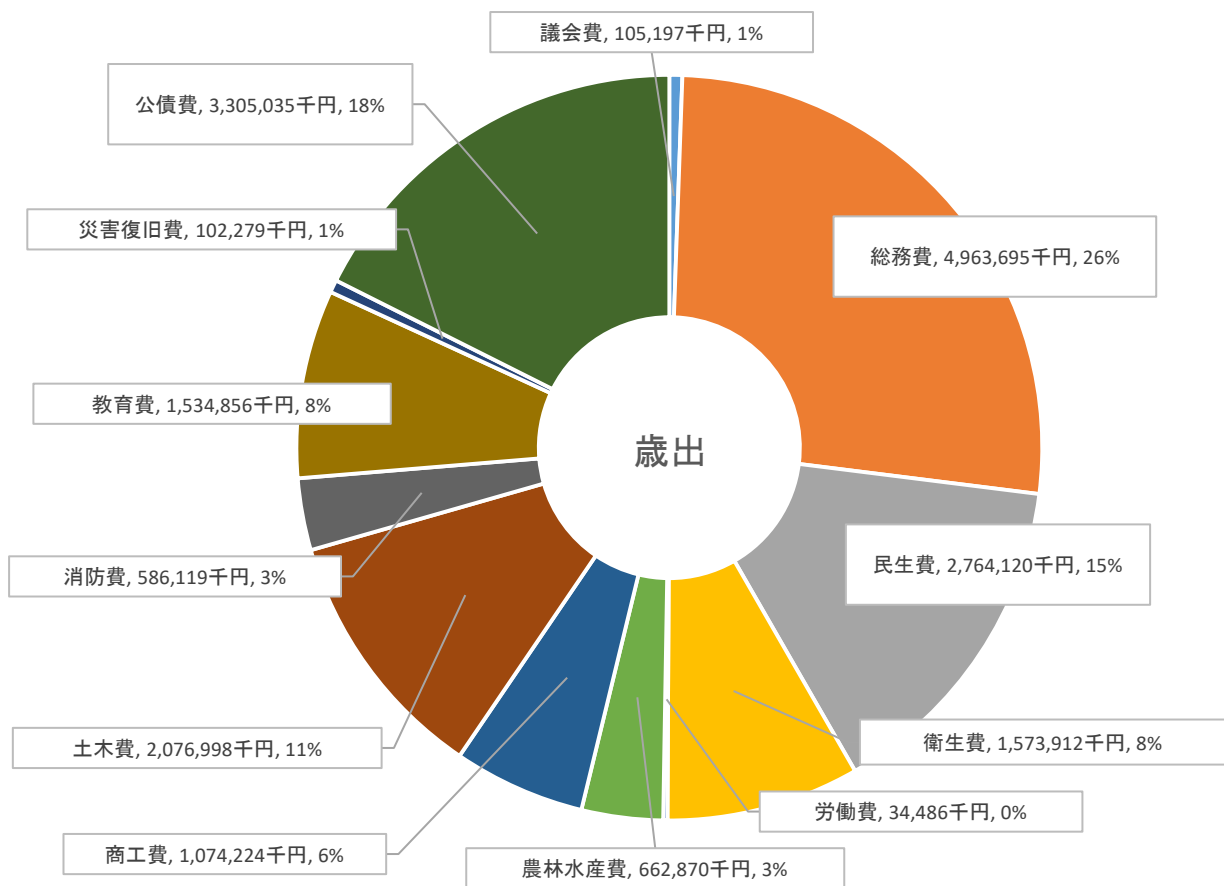
I 令和2年度決算の状況

②予算の決算状況

(1) - 2 一般会計 歳出（繰越予算含む）

令和3年5月31日現在 （単位：千円、％）

区 分	当初予算額	補正額等	繰越額	現計予算額	支出済額	執行率
1 議会費	111,594	△ 4,735		106,859	105,197	98.44
2 総務費	2,731,608	2,261,803	93,977	5,087,388	4,963,695	97.57
3 民生費	2,841,323	△ 5,685		2,835,638	2,764,120	97.48
4 衛生費	1,931,143	△ 1,574		1,929,569	1,573,912	81.57
5 労働費	35,368	△ 682		34,686	34,486	99.42
6 農林水産費	693,595	68,883	31,041	793,519	662,870	83.54
7 商工費	504,959	708,685		1,213,644	1,074,224	88.51
8 土木費	1,616,469	150,352	474,353	2,241,174	2,076,998	92.67
9 消防費	604,611	△ 7,799		596,812	586,119	98.21
10 教育費	1,232,309	278,590	140,128	1,651,027	1,534,856	92.96
11 災害復旧費	2,357	30,836	98,853	132,046	102,279	77.46
12 公債費	2,886,663	418,421		3,305,084	3,305,035	100.00
13 諸支出金	1			1		0.00
14 予備費	10,000	△ 4,217		5,783		0.00
合 計	15,202,000	3,892,878	838,352	19,933,230	18,783,791	94.23



I 令和2年度決算の状況

②予算の決算状況 (2)特別会計

令和3年5月31日現在 (単位：千円、%)

区 分		当初予算額	補正額等	繰越額	現計予算額	歳 入		歳 出	
						収入済額	執行率	支出済額	執行率
国民健康保険	保険事業勘定	2,252,423	109,571		2,361,994	2,312,521	97.91	2,276,474	96.38
	直営診療施設勘定	5,616	△ 240		5,376	4,919	91.50	4,919	91.50
後期高齢者医療特別会計		321,874	10,364		332,238	326,126	98.16	326,126	98.16
介護保険特別会計		2,897,034	△ 160,408		2,736,626	2,741,613	100.18	2,696,172	98.52
合 計		5,476,947	△ 40,713	0	5,436,234	5,385,179	99.06	5,303,691	97.56

(3) 企業会計

令和3年3月31日現在 (単位：千円、%)

会計名		当初予算額	補正額	現計予算額	歳入		歳出	
					収入済額	執行率	支出済額	執行率
水道事業	収益的収入	765,081	△ 4,752	760,329	768,006	101.01		0.00
	収益的支出	685,446	△ 8,149	677,297			659,449	97.36
	資本的収入	905,709	9,806	915,515	912,614	99.68		0.00
	資本的支出	1,333,104	21,098	1,354,202			1,341,516	99.06

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額428,902,017円は、減債積立金80,299,034円、過年度分損益勘定留保資金277,780,606円、過年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額32,450,795並びに当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額38,371,582円で補填した。

令和3年3月31日現在 (単位：千円、%)

会計名		当初予算額	補正額	現計予算額	歳入		歳出	
					収入済額	執行率	支出済額	執行率
下水道事業	収益的収入	891,068	△ 9,328	881,740	917,682	104.08		0.00
	収益的支出	977,336	△ 17,708	959,628			954,569	99.47
	資本的収入	534,003	10,170	544,173	539,299	99.10		0.00
	資本的支出	807,803	△ 5,560	802,243			797,825	99.45

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額258,525,725円は、当年度分損益勘定留保資金251,352,068円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,173,657円で補填した。

令和3年3月31日現在 (単位：千円、%)

会計名		当初予算額	補正額	現計予算額	歳入		歳出	
					収入済額	執行率	支出済額	執行率
病院事業	収益的収入	2,445,052	△ 44,845	2,400,207	2,275,857	94.82		0.00
	収益的支出	2,445,052	△ 29,251	2,415,801			2,293,648	94.94
	資本的収入	342,357	43,557	385,914	382,172	99.03		0.00
	資本的支出	422,302	44,222	466,524			464,073	99.47

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額81,901,215円は、当年度分損益勘定留保資金79,550,383円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,350,832円で補填した。

I 令和2年度決算の状況

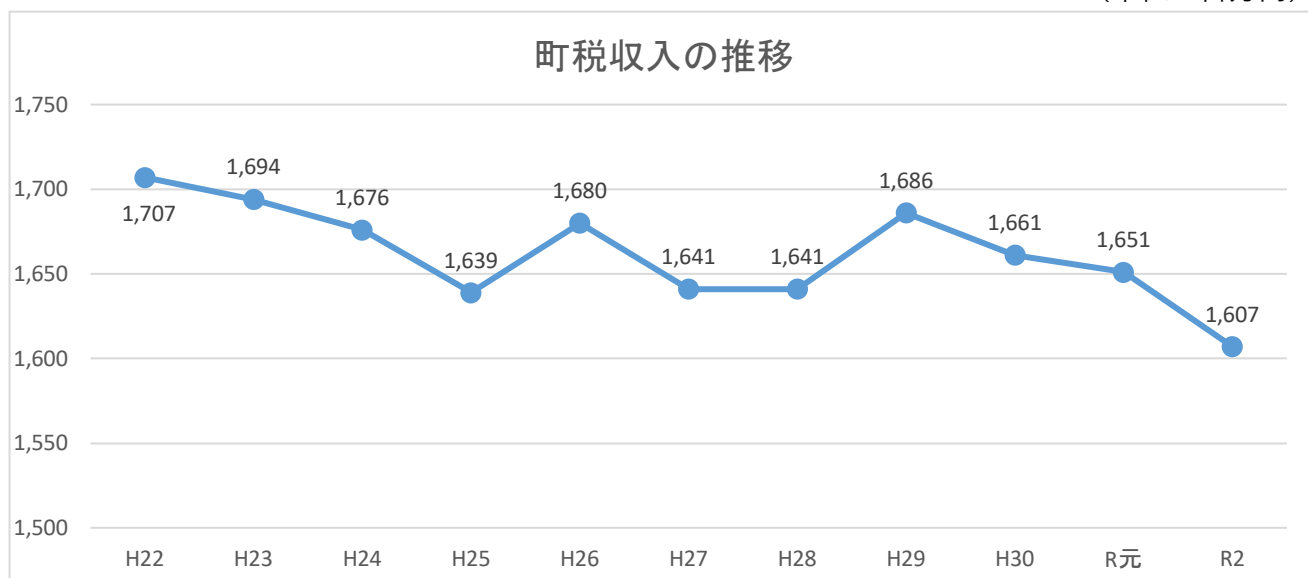
2 財政の状況

①町税収入

町税は、まちづくりの重要な財源です。しかし、その収入は平成7年度の21億9400万円をピークに景気低迷等の影響を受けて徐々に減少しています。平成19・20年度には、税源移譲によって一時上昇傾向になりましたが、平成21年度からは景気の悪化や納税義務者減少などの影響で下降傾向となりました。

令和2年度決算額は、イカ釣り漁業の不漁による住民税減の影響や法人税率の改正等の影響で前年比4336万円減の16億700万円となりました。

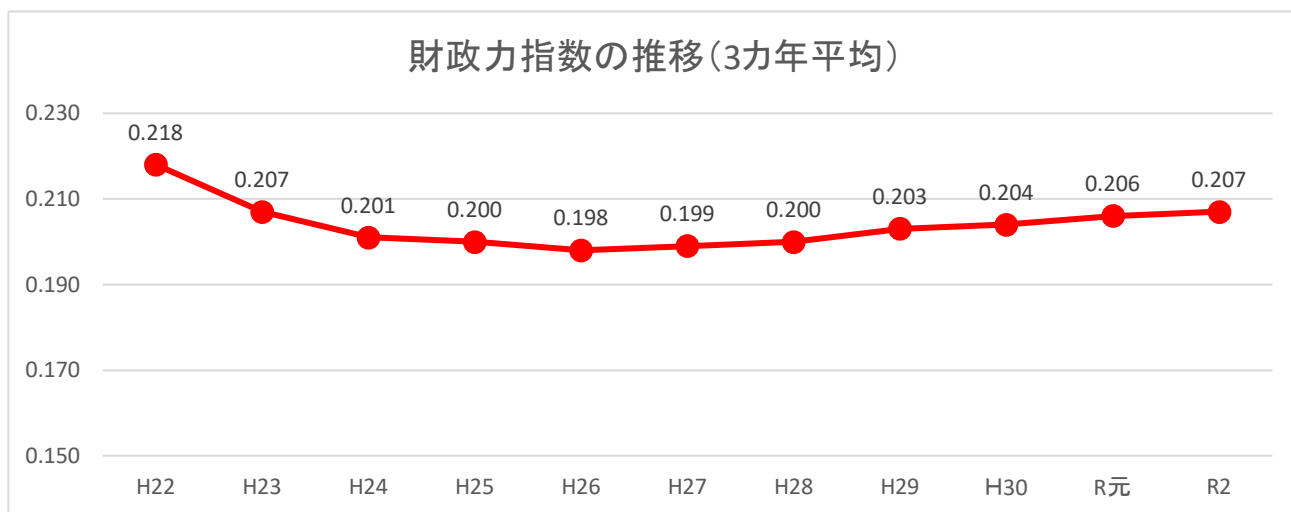
(単位：百万円)



②財政力指数

地方自治体の財政力を示す指標で、標準的な収入額として計算された「基準財政収入額」を、標準的な支出額として計算された「基準財政需要額」で除した値の3カ年平均を財政力指数といいます。数値が大きいほど財政力があり、「1」を超えると地方交付税不交付団体となります。

三位一体改革により、基準財政需要額が減少したため上昇傾向にありましたが、平成22年度からは基準財政収入額の減少により下降し横ばい傾向にあります。当町の「0.207」は石川県内市町でも低い数値であり、財源に余裕のない厳しい状況であると言えます。



I 令和2年度決算の状況

③義務的経費および投資的経費

義務的経費は、自治体が存続する以上義務として支払わなければならない経費で、人件費、扶助費、公債費があります。これらは町税収入の動向にかかわらず、その支出が義務づけられたり、任意に削除することができない経費のため、硬直性が高いものと言えます。当町では、義務的経費が歳出総額に占める割合はおよそ4割であり、また当該経費の内訳では人件費と公債費が約8割を占めています。平成30年度以降の公債費の伸びについては、将来的な公債費負担を低減するための積極的な繰上償還を実施したものであり、今後も人件費の削減のほか、繰上償還や地方債の計画的な発行等による公債費の抑制に努める必要があります。

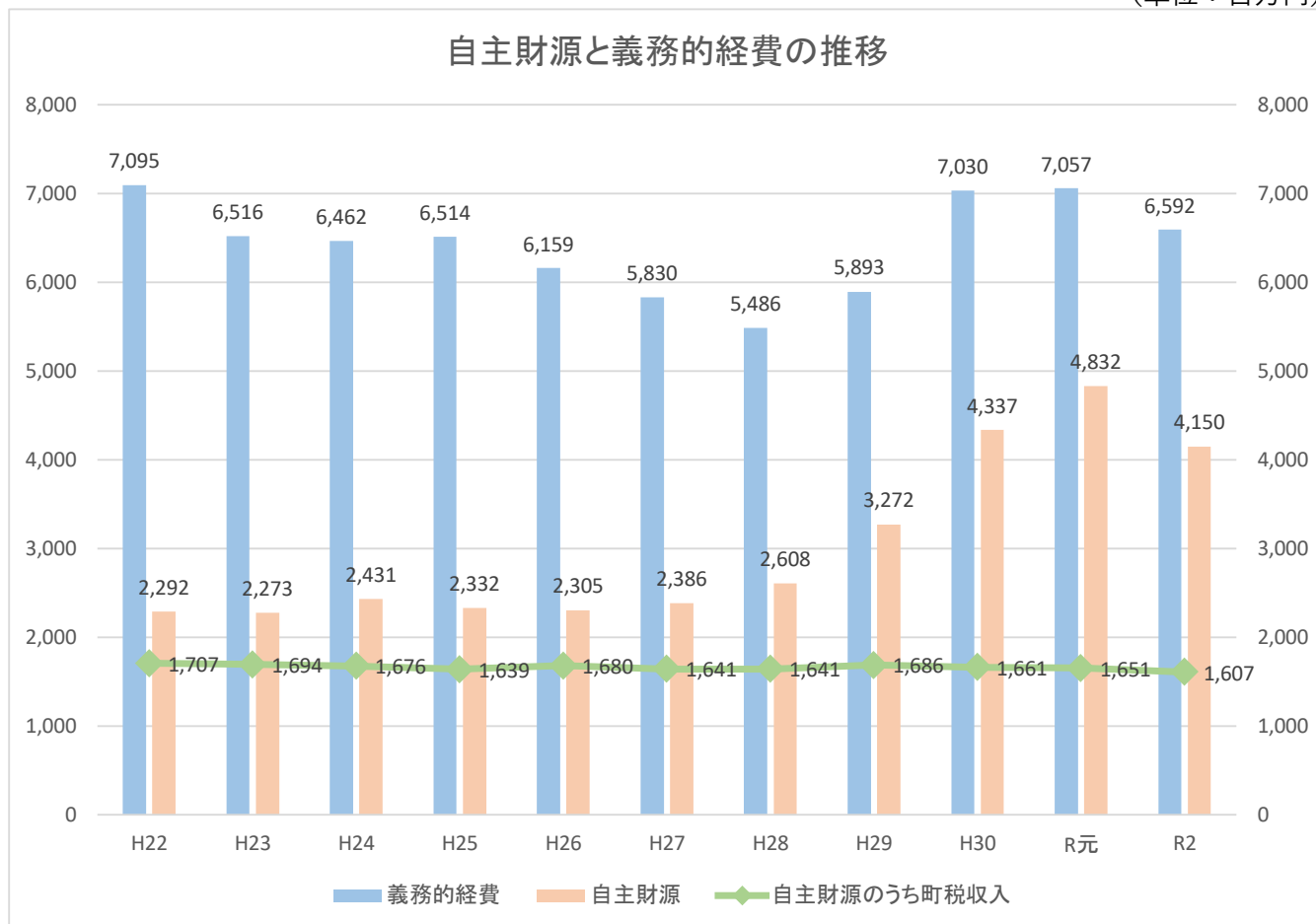
投資的経費には、普通建設事業費と災害復旧事業費があり、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設など社会資本の整備に要する経費です。近年は、消防庁舎や統合庁舎、総合支所の建設や有線放送整備事業等、大型事業が実施され、投資的経費が大きく伸びています。公債費の抑制のためにも、今後の普通建設事業費については、新規事業はもちろん、継続事業についても事業の見直しを図るなど、選択と集中が必要です。

【義務的経費の推移】

(単位：百万円)

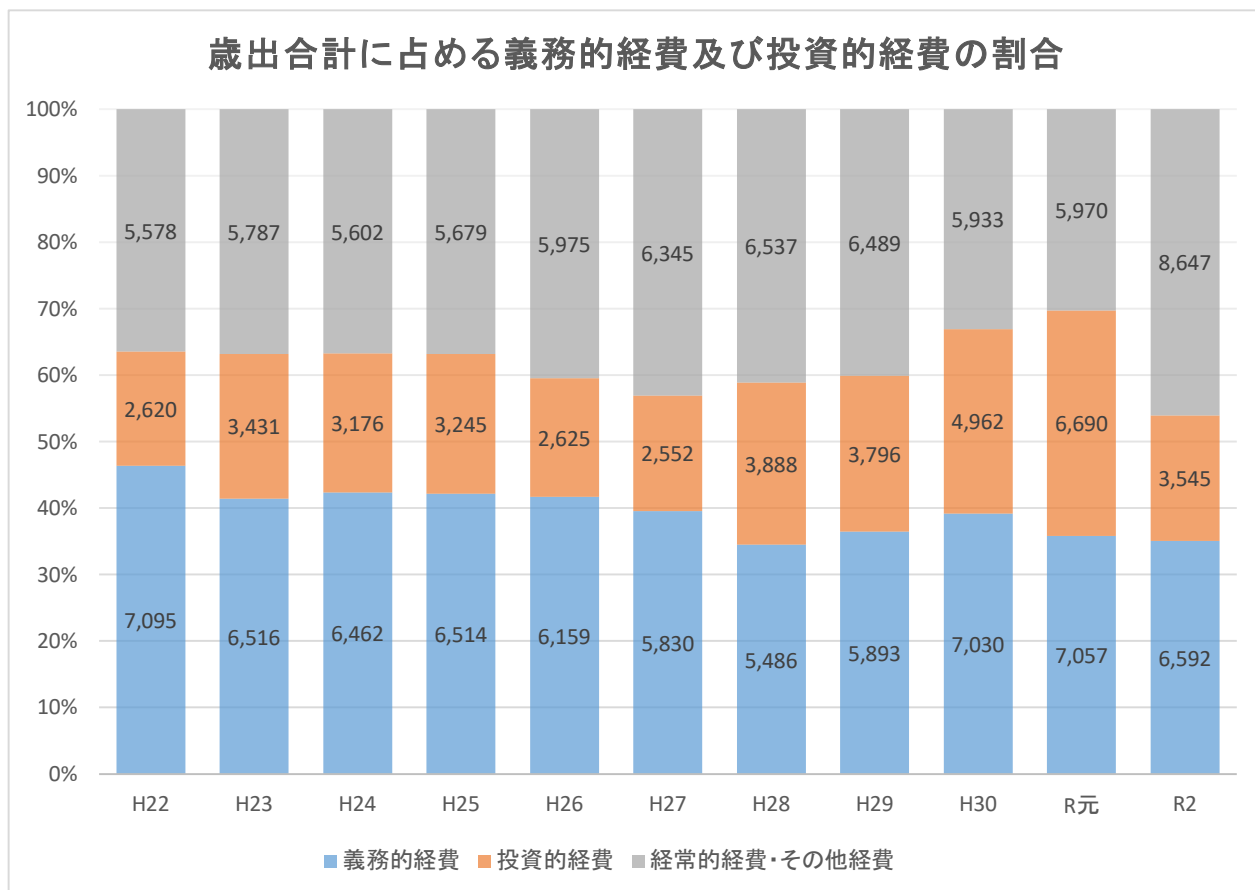
区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
人件費	2,368	2,395	1,839	1,924	1,835	1,961	1,864	1,998	1,933	1,920	2,153
扶助費	969	985	990	999	1,101	1,085	1,187	1,135	1,112	1,114	1,134
公債費	3,758	3,136	3,633	3,591	3,223	2,784	2,435	2,760	3,985	4,023	3,305
計	7,095	6,516	6,462	6,514	6,159	5,830	5,486	5,893	7,030	7,057	6,592

(単位：百万円)



I 令和2年度決算の状況

(単位：百万円)



④ 経常収支比率

義務的性格の経常経費（人件費、扶助費、公債費等）に経常一般財源収入（町税、普通交付税、地方交付金、地方譲与税など使途が決められていない収入）がどれだけ充当されているか、財政構造の弾力性をみるための指標。

当町の指数は平成16・17年度に100%を上回り、財政の硬直化が深刻な状況にありましたが、人件費の削減などの行財政改革により、徐々に回復してきました。

令和2年度は経常経費充当一般財源において、公債費は前年度の大型繰上償還により、それに係る定時償還額は減となった一方で、過年度実施の大型事業にかかる町債の償還が開始となり、増となりましたが、経常一般財源収入において、地方消費税交付金や普通交付税の増により、経常経費充当一般財源全体では経常収支比率は3.5ポイント減少しています。

【経常収支比率の推移】

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
87.4	89.5	87.8	87.3	86.8	86.6	91.7	93.9	93.2	91.6	88.1

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費、施設の管理運営費などの経常経費に充てる一般財源}}{\text{町税、普通交付税など経常的に収入される一般財源}} \times 100$$

I 令和2年度決算の状況

3 財産、町債残高と公債費負担の状況

①財産

【町有財産（基金除く）の状況】

項 目			土 地			建 物		
			令和元年度末 現在高	令和2年度中 増減高	令和2年度末 現在高	令和元年度末 現在高	令和2年度中 増減高	令和2年度末 現在高
行政財産	本 庁 舎		8,967 m ²	0 m ²	8,967 m ²	6,414 m ²	0 m ²	6,414 m ²
	その他の 行政機 関	消 防 施 設	25,829 m ²	0 m ²	25,829 m ²	7,207 m ²	△ 187 m ²	7,020 m ²
		その他の施設	15,733 m ²	0 m ²	15,733 m ²	4,795 m ²	565 m ²	5,359 m ²
	公共用 財産	学校(小・中)	355,467 m ²	0 m ²	355,467 m ²	45,464 m ²	52 m ²	45,515 m ²
		公 営 住 宅	53,884 m ²	0 m ²	53,884 m ²	22,057 m ²	150 m ²	22,207 m ²
		公 園	789,269 m ²	0 m ²	789,269 m ²	1,751 m ²	0 m ²	1,751 m ²
		その他の施設	4,357,283 m ²	△ 26,309 m ²	4,330,973 m ²	96,721 m ²	△ 16,874 m ²	79,847 m ²
	計		5,606,432 m ²	△ 26,309 m ²	5,580,123 m ²	184,409 m ²	△ 16,294 m ²	168,114 m ²
普通財産	宅 地		26,598 m ²	△ 6,421 m ²	20,177 m ²	－ m ²	－ m ²	－ m ²
	建 物		－ m ²	－ m ²	－ m ²	13,278 m ²	15,222 m ²	28,500 m ²
	山 林		874,128 m ²	0 m ²	874,128 m ²	－ m ²	－ m ²	－ m ²
	そ の 他		3,130,248 m ²	10,569 m ²	3,140,817 m ²	－ m ²	－ m ²	－ m ²
	計		4,030,974 m ²	4,148 m ²	4,035,122 m ²	13,278 m ²	15,222 m ²	28,500 m ²
不動産	土地開 発基金 土地	畑	－ m ²	－ m ²	－ m ²			
		田	－ m ²	－ m ²	－ m ²			
		山 林	－ m ²	－ m ²	－ m ²			
		そ の 他	86 m ²	0 m ²	86 m ²			
	計		86 m ²	0 m ²	86 m ²			

I 令和2年度決算の状況

3 財産、町債残高と公債費負担の状況

①財産

【基金の状況】

項 目			令和元年度末 現在高	令和2年度中 増減高	令和2年度末 現在高
積立基金	一般会計	財政調整基金	1,545,934 千円	19,886 千円	1,565,820 千円
		減債基金	709 千円	4 千円	713 千円
		合併振興基金	1,233,950 千円	△ 179,951 千円	1,053,999 千円
		公共施設等総合管理基金	0 千円	531,770 千円	531,770 千円
		ふるさと振興基金	81,525 千円	9,069 千円	90,594 千円
		創成総合戦略推進基金	0 千円	11,000 千円	11,000 千円
		過疎地域自立促進特別事業基金	132,077 千円	△ 100,509 千円	31,568 千円
		防災対策基金	25,446 千円	△ 4,905 千円	20,541 千円
		墓地公園管理基金	14,998 千円	925 千円	15,923 千円
		地域医療対策基金	50,874 千円	△ 11,389 千円	39,485 千円
		森林環境譲与税基金	6,438 千円	11,717 千円	18,155 千円
		漁業振興基金	1,019 千円	5 千円	1,024 千円
		中山間ふるさと・水と土保全基金	5,014 千円	△ 2,991 千円	2,023 千円
		庁舎建設基金	670,982 千円	△ 670,982 千円	0 千円
		総合保健センター建設基金	26,426 千円	△ 26,426 千円	0 千円
		生涯学習施設整備基金	150,356 千円	△ 150,356 千円	0 千円
		奨学資金基金	24,082 千円	△ 8,500 千円	15,582 千円
	特別会計	国民健康保険財政調整基金	195,183 千円	30,532 千円	225,715 千円
		介護給付費準備基金	349,875 千円	1,495 千円	351,370 千円
	計		4,514,888 千円	△ 539,606 千円	3,975,282 千円
用定額金運	一般会計	土地開発基金	97,908 千円	0 千円	97,908 千円
		計	97,908 千円	0 千円	97,908 千円
基金の合計(現金預金)			4,612,796 千円	△ 539,606 千円	4,073,190 千円

【用語解説】基金

基金の積立 基金として積み立てる額は、予算で定める額としています。なお、地方財政法の規定により、各会計年度における決算上の剰余金のうち2分の1を下らない金額は、積み立てるか、地方債の繰上償還の財源に充てなければならないこととされています。

運用益について 基金の運用から生じる利益は、各会計の予算に計上し、基金に編入します。

基金の処分 「能登町基金条例」及び「能登町土地開発基金条例」、「能登町奨学資金基金条例」に掲げる設置目的を達成するために必要な経費の財源に充てる場合にのみ、基金の全部または一部を処分できます。

財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための積立金で、地方財政法で設置が義務づけられています。

取り崩せるのは、

①財源不足時の穴埋め

②災害

③緊急に必要なになった公共事業などやむを得ない場合

④財産取得

⑤地方債の繰上償還

のいずれかに限られます。

I 令和2年度決算の状況

②財政調整基金残高および地方債現在高

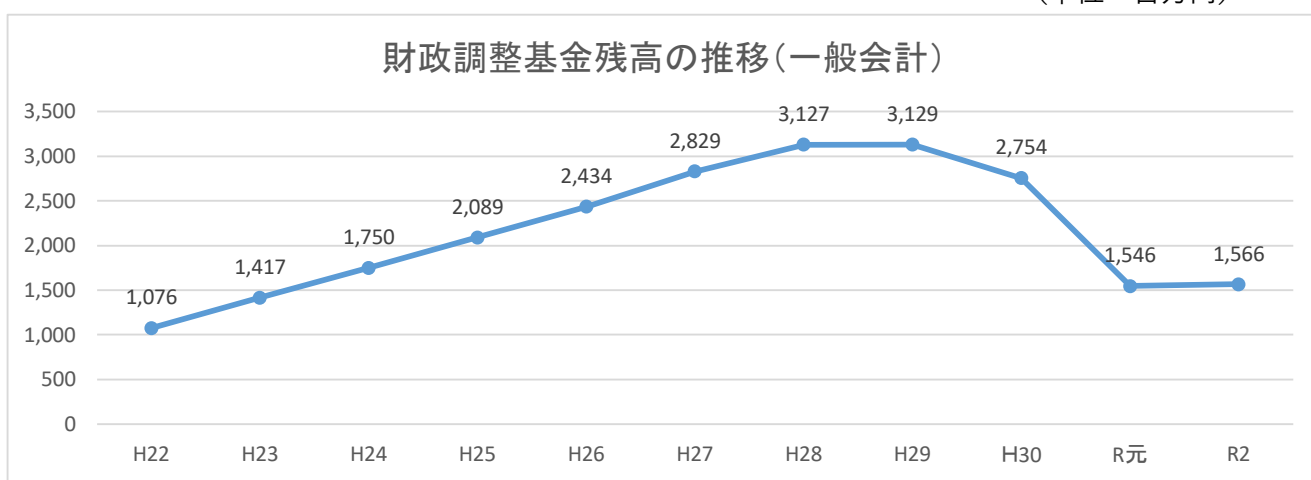
予測できない収入の減や支出の増加に備えたり、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金（貯金）が財政調整基金です。厳しい財政状況にある中で、今後も計画的な積立・運用が必要です。

地方債現在高においては、平成28年度以降増加していましたが、令和2年度は減少しています。

また、一般会計の地方債現在高は平成27年以来5年ぶりに減少しており、これは行政庁舎等の大型プロジェクトが若干落ち着いた点に加え、令和2年度も引き続き、約13億2338万円の大型繰上償還を実施したことが要因です。

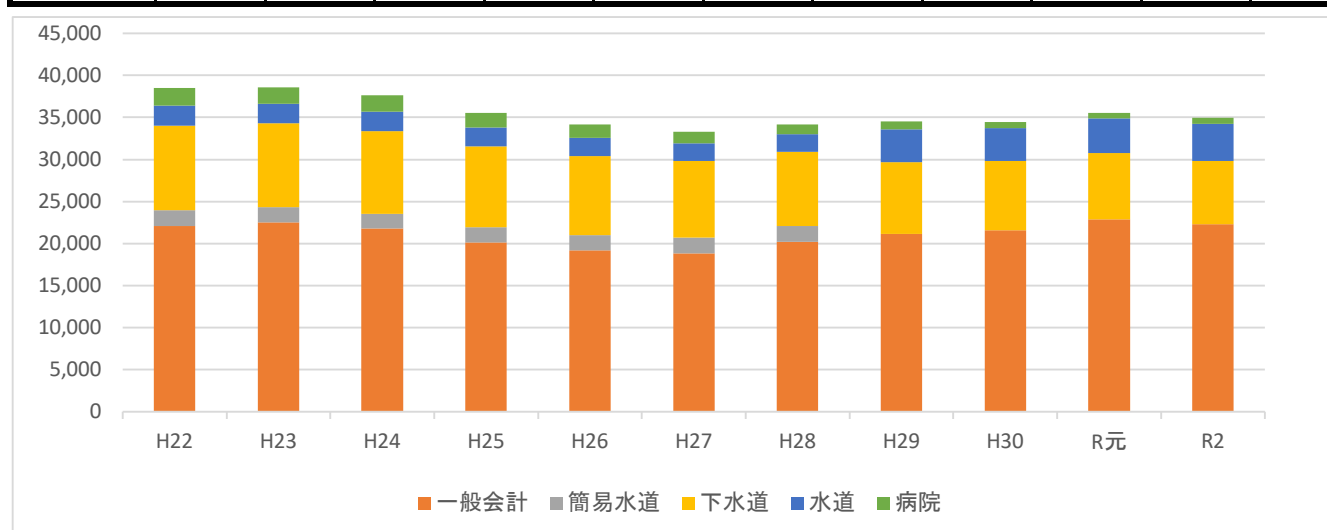
地方債の発行は、将来にわたって公債費として財政を圧迫するため、今後も引き続き地方債発行額の抑制と計画的な繰上償還を実施する必要があります。

（単位：百万円）



【地方債現在高の推移】

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
一般会計	22,112	22,556	21,774	20,145	19,185	18,832	20,173	21,125	21,589	22,879	22,291
下水道	10,080	9,943	9,866	9,636	9,349	9,097	8,836	8,573	8,239	7,896	7,551
簡易水道	1,849	1,797	1,749	1,811	1,850	1,876	1,927	-	-	-	-
水道	2,378	2,344	2,294	2,185	2,171	2,111	2,078	3,925	3,916	4,096	4,419
病院	2,094	1,931	1,942	1,791	1,599	1,351	1,176	933	690	685	696
計	38,513	38,571	37,625	35,568	34,154	33,267	34,190	34,556	34,434	35,556	34,957



I 令和2年度決算の状況

③実質公債費比率、将来負担比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されたことにより、財政の早期健全化の指標として、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「公債費負担比率」「将来負担比率」のいずれかで基準値を超えた場合、地方公共団体は「財政健全化計画」を議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、総務大臣、知事への報告を行うこととなりました。

町では、実質赤字比率（早期健全化基準：13.54～20%）、連結実質赤字比率（同基準：18.54～30%）の該当はありません（0%）。

「実質公債費比率」は、地方債発行の抑制や繰上償還などを実施した結果、平成18年度から改善傾向にあります。令和2年度はこれまでに実施した大型の繰上償還の影響もあり、2.4ポイントの改善となりました。今後も、事業の見直しや積極的な繰上償還等、公債費の更なる抑制に努めていく必要があります。

また、実質公債費比率は、平成18年度から地方債の発行が許可制から協議制に移行したことに伴い、地方債同意等基準の指標にも導入されています。公営企業債などの償還財源として充てられる一般会計からの繰出金などを含めた、実質的な公債費が財政に及ぼす負担を表すものです。当町では、平成22年度に実質公債費比率が18%未満となり、知事の許可が必要だった地方債の発行が同意により可能となりました。平成24年度には16%未満となり、民間資金の借入であれば協議が不要となりました（平成28年度より協議不要基準は18%未満に緩和）。

「将来負担比率」は、一般会計等の地方債現在高以外にも、公営企業債の償還財源として充てられる一般会計からの負担額や、町が加入する一部事務組合（奥能登広域圏事務組合、奥能登クリーン組合ほか）などの地方債の元金償還に充てる町の負担額も含めた、町が現在抱える負債の大きさを財政規模に対する割合で示したものです。

町では、早期健全化基準（350%）を超えたことはありません。近年は平成29年度からの大型プロジェクトの実施により増加に転じており、令和元年度は大幅に上昇しましたが、引き続き実施する計画的な繰上償還により、令和2年度の将来負担比率は17.6ポイント改善しています。

今後も大型プロジェクトに係る地方債残高の増加が見込まれるため、両比率のバランスや推移を注視しながら、将来を見据えた計画的な財政運営を行っていく必要があります。

【実質公債費比率、将来負担比率の推移】

（単位：％）

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
実質公債費比率	17.9	17.0	15.7	14.5	12.4	10.3	9.7	10.2	10.5	9.3	6.9
将来負担比率	124.9	117.9	109.4	88.8	77.5	64.3	69.9	68.3	79.8	94.7	77.1

4 住民の負担の概況

◎令和2年度（現年課税分）

令和3年5月31日現在

区 分	収入額（円）	住民一人当たり（円）	一世帯当たり（円）	備 考
町民税（個人）	560,964,774	34,434	75,673	人 口：16,291人 世帯数：7,413世帯
固定資産（都市計画）税	780,147,328	47,888	105,240	
軽自動車税	54,568,500	3,350	7,361	
町たばこ税	105,922,077	6,502	14,289	
合 計	1,501,602,679	92,174	202,563	

※固定資産（都市計画）税と軽自動車の課税調定額には、法人課税分も含まれています。

II 令和3年度上半期の財政状況

1 一般会計の予算執行状況

①歳入（繰越予算を含む）

令和3年9月30日現在（単位：千円、%）

区 分	当初予算額	補正額	繰越額	現計予算額	収入済額	執行率
1 町税	1,567,849			1,567,849	978,745	62.43
2 地方譲与税	165,627			165,627	57,579	34.76
3 利子割交付金	1,200			1,200	641	53.42
4 配当割交付金	5,600			5,600	1,496	26.71
5 株式等譲渡所得割交付金	3,800			3,800		0.00
6 法人事業税交付金	2,800			2,800	7,635	272.68
7 地方消費税交付金	388,200			388,200	220,450	56.79
8 環境性能割交付金	15,400			15,400	3,544	23.01
9 地方特例交付金	17,000			17,000	10,211	60.06
10 地方交付税	6,390,000	680,000		7,070,000	5,073,763	71.76
11 交通安全対策特別交付金	2,000			2,000	1,200	60.00
12 分担金及び負担金	58,198	5,448	6,949	70,595	23,359	33.09
13 使用料及び手数料	397,050			397,050	230,457	58.04
14 国庫支出金	868,076	362,213	106,043	1,336,332	242,684	18.16
15 県支出金	682,841	37,815	27,940	748,596	240,909	32.18
16 財産収入	22,381			22,381	15,783	70.52
17 寄附金	180,101			180,101	26,730	14.84
18 繰入金	458,309	271,261	42,800	772,370		0.00
19 繰越金	1	90,510	18,146	108,657	108,658	100.00
20 諸収入	200,367	38,725		239,092	32,822	13.73
21 町債	1,712,200	366,200	492,500	2,570,900	182,800	7.11
合 計	13,139,000	1,852,172	694,378	15,685,550	7,459,466	47.56

【用語解説】 地方交付税

性格 地方交付税は、すべての地方公共団体が一定の水準を維持できる財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、「国が地方に代わって徴収する地方税」（固有財源）という性格をもっています。

総額 地方交付税の総額は、所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%、地方法人税の全額とされています。

種類 地方交付税の種類は、普通交付税及び特別交付税（交付税総額の6%）とされています。

算定方法

- ・普通交付税額＝基準財政需要額－基準財政収入額＝財源不足額
- ・基準財政需要額＝単位費用（法定）×測定単位（国調人口等）×補正係数（寒冷補正等）
- ・基準財政収入額＝標準的税収入見込額×基準税率（75%）

II 令和3年度上半期の財政状況

1 一般会計の予算執行状況

②歳出（繰越予算を含む）

令和3年9月30日現在（単位：千円、%）

区 分	当初予算額	補正額等	繰越額	現計予算額	支出済額	執行率
1 議会費	111,137			111,137	56,931	51.23
2 総務費	1,733,230	182,966	77,704	1,993,900	676,964	33.95
3 民生費	2,878,918	32,004		2,910,922	1,313,757	45.13
4 衛生費	2,117,038	156,392	183,280	2,456,710	1,107,115	45.06
5 労働費	35,628			35,628	20,323	57.04
6 農林水産費	635,224	127,058	101,259	863,541	276,796	32.05
7 商工費	308,217	312,536	120,068	740,821	353,272	47.69
8 土木費	1,560,715	237,790	121,615	1,920,120	668,281	34.80
9 消防費	627,656	25,184		652,840	276,076	42.29
10 教育費	895,015	127,372	62,195	1,084,582	448,352	41.34
11 災害復旧費	2,352		28,257	30,609	28,300	92.46
12 公債費	2,223,869	650,870		2,874,739	1,053,489	36.65
13 諸支出金	1			1		0.00
14 予備費	10,000			10,000		0.00
合 計	13,139,000	1,852,172	694,378	15,685,550	6,279,656	40.03

【用語解説】公共施設個別施設計画

公共施設個別施設計画について

公共施設個別施設計画とは、「能登町公共施設等総合管理計画」の基本的な方針に基づき、次の世代に負担を先送りしないよう施設の長寿命化や更新だけでなく、将来を見据えた町の公共サービス・公共施設のあり方を整理した計画であり、現在策定中です。

今後町民に必要なサービスを提供していくために、各公共施設の今後の方向性、対策の優先順位の考え方や対策内容、実施時期を具体化することにより、公共施設をマネジメントし、「持続可能な能登町」を目指すことを目的としています。

住民1人あたりの施設延床面積

住民1人あたりの施設の延床面積は11.79㎡と県内では最も多く、県平均の2.5倍程度に当たり、人口に対して公共施設が多いことがわかります。

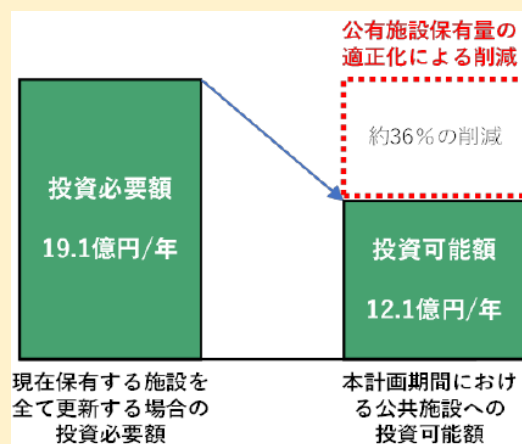
公共施設保有量の適正化

現在保有する公共施設（今後削減される見込みである旧施設・普通財産・譲渡検討施設を除く。）を築30年目に大規模改修、築60年目に建替えるものとして試算した結果、今後の更新必要額としては平均で年間19.1億円の算定となりました。

また、本町の過去の借入実績や返済に充当可能な一般財源の規模等から、本計画期間における公共施設への投資可能額は年間「12.1億円」となりました。

これは現在の保有施設全てを管理・更新することが不可能であり、住民に対する良好なサービスの継続に支障が出るおそれがあることを示しています。

今後多くの施設の更新を迎えるにあたり、将来にわたって安全・安心なサービスを継続していくためには、将来の人口規模や施設利用状況を勘案し、公共施設保有量の適正化を図る必要があります。



II 令和3年度上半期の財政状況

2 特別会計の予算執行状況

◎特別会計（繰越予算を含む）

令和3年9月30日現在（単位：千円、％）

区 分		当初予算額	補正額等	繰越額	現計予算額	歳 入		歳 出	
						収入済額	執行率	支出済額	執行率
国民健康保険	保険事業勘定	2,260,786	2,644		2,263,430	1,028,873	45.46	1,319,878	58.31
	直営診療施設勘定	5,637			5,637	4,120	73.09	3,534	62.69
後期高齢者医療		324,286			324,286	115,605	35.65	213,763	65.92
介護保険		2,783,255	46,188		2,829,443	1,442,206	50.97	1,700,308	60.09
合 計		5,373,964	48,832	0	5,422,796	2,590,804	47.78	3,237,483	59.70

3 企業会計の予算執行状況

令和3年9月30日現在（単位：千円、％）

会計名		当初予算額	補正額	現計予算額	歳入		歳出	
					収入済額	執行率	支出済額	執行率
水道事業	収益的収入	732,896		732,896	260,673	35.57		
	収益的支出	683,554	△ 187	683,367			110,613	16.19
	資本的収入	215,590		215,590	0	0.00		
	資本的支出	619,121		619,121			341,217	55.11

令和3年9月30日現在（単位：千円、％）

会計名		当初予算額	補正額	現計予算額	歳入		歳出	
					収入済額	執行率	支出済額	執行率
下水道事業	収益的収入	815,945		815,945	375,571	46.03		
	収益的支出	883,942		883,942			120,968	13.69
	資本的収入	584,161		584,161	98,534	16.87		
	資本的支出	837,955		837,955			371,106	44.29

令和3年9月30日現在（単位：千円、％）

会計名		当初予算額	補正額	現計予算額	歳入		歳出	
					収入済額	執行率	支出済額	執行率
病院事業	収益的収入	2,467,632	1,530	2,469,162	1,043,758	42.27		
	収益的支出	2,496,781	1,240	2,498,021			993,906	39.79
	資本的収入	215,376	225,670	441,046	123,205	27.93		
	資本的支出	295,857	225,691	521,548			144,112	27.63